

地域住宅計画(確定版)
名古屋市地域

名古屋市

平成30年3月

地域住宅計画

計画の名称	名古屋市地域住宅計画		
都道府県名	愛知県	作成主体名	名古屋市
計画期間	平成 23 年度 ~ 27 年度		

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

名古屋のまちは、1610年の清須越により名古屋城を中心とする城下町としてつくられ、明治時代以降は周辺市町村との合併により市域を拡大しながら発展してきました。第二次世界大戦後には、戦災復興土地区画整理事業により都市基盤が形成されるとともに、本格的に市営住宅の建設・管理を開始しました。高度経済成長期以降は、組合施行の土地区画整理事業により宅地供給が進められるとともに、民間住宅に対しても助成や指導を行ってきました。

市営住宅に関しては、近年は約6万1千戸のストックで横ばいの状況で推移している中、老朽化した市営住宅の建替えや改善を推進し高齢者等に対応する住宅の供給促進を進めるとともに、適切な維持管理を行っています。

民間住宅施策では、高齢者向け優良賃貸住宅の供給や特定優良賃貸住宅の子育て世代に対する助成などを行っています。また、住まいにおけるさまざまなニーズへの対応やトラブルの解消のための情報提供や相談などを行っています。

平成20年度の住宅・土地統計調査及び住生活総合調査によると、本市の住宅ストックは112万戸と世帯数96万世帯を上回っており、マンションストックが年々増加を続けています。また、少子高齢化の進行や家族形態の多様化が見られるほか、地球環境問題が顕在化しつつあります。

2. 課題

- 少子高齢化の進行や家族形態の多様化などから居住に対するニーズも多様化しており、高齢者や障害者に対応するための住まいのバリアフリー化や子育て世帯への支援などが求められています。
- 低所得者等の住宅困窮者に対する住まいのセーフティネットの充実が求められており、公的賃貸住宅のより効率的な活用や民間賃貸住宅の有効活用方策が必要とされています。また、安心・安全な住まい・まちづくりを進めるため、安定的な居住継続のための住まいのトラブルへの対応や、地震などの災害に強い住まいづくりが求められています。
- 持続可能な低炭素社会への転換を進めるため、地球環境に配慮した住まいの普及や既存住宅ストックの長寿命化が求められています。
- 老朽化した空き家の増加が、良好な居住環境の阻害要因となっているため、早急な改善が求められています。

3. 計画の目標

目標 1 様々な居住ニーズに対応できる多様な住まい・まちをつくる ～えらぶ～

ライフスタイルやライフステージに応じた居住ニーズに対応するため、多様な住まいの供給促進やバリアフリー化の推進などを図るとともに、良好で快適な居住環境を創出する。

目標 2 安全で安心して住み続けることができる住まい・まちをつくる ～まもる～

公的賃貸住宅や民間賃貸住宅の有効活用を促進し住まいのセーフティネットの充実を図るとともに、住まいに関する様々な相談への対応や居住安定化を支援し、安定した居住を継続できる環境づくりを推進する。また、大規模地震などの災害に備え、住まい・まちの安全性を確保するため市営住宅の耐震改修や老朽住宅の除却・建替えを促進する。

目標 3 地球環境にやさしく、長く住み継がれる住まい・まちをつくる ～つなぐ～

長期間使用できる質の高い住まいを供給することで地球環境に配慮した住まいづくりを推進する。また、既存住宅についてもリフォームの促進や適切な維持管理などにより住宅ストックの有効活用を図る。

4. 目標を定量化する指標等

指標	単位	定義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度	目標年度	
バリアフリー化された市営住宅ストックの割合	%	市営住宅の管理戸数に対する、建設・改善によりバリアフリー化した住宅戸数の割合	17%	22	19%	27
市営住宅の募集戸数	戸	市営住宅の一般募集・福祉向け募集・空家待機者募集・定期入居募集の計画期間内の平均	2,155戸	21	2,300戸	23～27の平均
住宅に関する市民相談件数	件	栄住まいの相談コーナーにおける相談件数	3,290件	21	3,450件	27
耐震改修を施された市営住宅の棟数	棟	住棟全体の耐震改修及びピロティ・併存住宅で耐震補強を実施済みの市営住宅の棟数	40棟	22	47棟	27
長寿命化のための改修が施された市営住宅の戸数	戸	リニューアル改修及び外壁落下対策改修により長寿命化改修した市営住宅の戸数	17,915戸	17～22	30,552戸	27
マンションに関する研修会等への参加者数	人	マンション管理推進協議会主催のセミナー・研修会の参加者数	275人	21	420人	27
除却を推進すべき老朽空き家（不良住宅）の戸・棟数	戸・棟	市域内における除却を推進すべき保安上危険な老朽空き家の戸・棟数	100戸・棟	25	80戸・棟	27

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

目標1 様々な居住ニーズに対応できる住まい・まちをつくる ～えらぶ～

<事業の概要>

高齢者や障害者、子育て世帯など多様な居住者に対応できるよう、市営住宅の建替え等によるバリアフリー化を進めるとともに道路等の整備を一体的に行い、良好で快適な居住環境を創出する。また、定住促進住宅の子育て減額を実施するほか、地域優良賃貸住宅（高齢者型）や子育て世帯向け地域優良賃貸住宅（機構供給型）の供給を促進する。都心部においても良質な共同住宅の建設を支援し、居住環境の選択肢の充実を図るとともに、市民が必要とする情報の提供を行う。

- 市営住宅の建替え等によるバリアフリー化等居住性の向上
（基幹事業：公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅地区改良事業等）
（効果促進事業：公営住宅等整備関連事業、公営住宅等ストック総合改善関連事業、市営住宅等の駐車場整備）
老朽化した市営住宅の計画的な建替え又はリニューアル改修等を推進することにより、バリアフリー化など高齢者に配慮した住宅や車いす利用者専用の住宅を供給するとともに、道路等の基盤整備を一体的に実施。
- 定住促進住宅における子育て支援
（効果促進事業：定住促進住宅民間型の子育て支援減額制度）
特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律等に基づき整備された定住促進住宅について、小学校就学前の子どもを有する世帯が居住する住戸を対象に、家賃減額（公共型）及び家賃減額補助（民間型）を実施。
- 地域優良賃貸住宅（高齢者型）の供給促進
（基幹事業：地域優良賃貸住宅整備事業）
（効果促進事業：地域優良賃貸住宅整備関連事業）
高齢者の居住安定を図るため、高齢者向け優良賃貸住宅の建設費の一部を助成。
- 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅（機構供給型）の供給促進
独立行政法人都市再生機構が定めた供給計画に基づく子育て世帯向け地域優良賃貸住宅（機構供給型）を供給する。
- 都心共同住宅供給事業の促進
（基幹事業：都心共同住宅供給事業）
都心居住の推進を図るため、都心部における良質な中高層共同住宅の建設費の一部を助成。
- 住情報提供・相談業務の実施
（効果促進事業：住宅相談・住情報の提供事業）
市民が必要な住情報を取得できるよう、栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」を通じて情報の提供や相談業務などを実施。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

目標2 安全で安心して住み続けることができる住まい・まちをつくる ～まもる～

<事業の概要>

セーフティネットの根幹となる市営住宅の適切かつ効率的な管理を行うとともに、既存ストックの耐震改修や老朽化した住宅の建替えによる耐震化を行う。また、安心・安全に住み続けるため、住まいに関するトラブルについての相談や必要な情報提供を行う。

○ 市営住宅等の維持管理

(基幹事業：公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、公的賃貸住宅家賃低廉化事業)

(効果促進事業：公営住宅等ストック総合改善関連事業、市営住宅等の駐車場整備、公営住宅家賃減額事業、公営住宅等総合

管理システムの改修)

真に住宅に困窮する市民へ対応するとともに、約6万戸の市営住宅ストックについて居住環境及び防災機能の向上を図るた

○ 市営住宅の耐震化

(基幹事業：公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅地区改良事業等)

(効果促進事業：公営住宅等整備関連事業、公営住宅等ストック総合改善関連事業)

大規模地震などに備え、耐震対策が必要な住宅を建替え又は耐震改修によって耐震化。

○ 住情報提供・相談業務の実施

(効果促進事業：住宅相談・住情報の提供事業)

市民が必要な住情報を取得できるよう、栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」や本市公式ウェブサイトを通じて情報の提供や相談業務などを実施。

○ 空き家再生等推進事業

(基幹事業：住宅地区改良事業等)

老朽空き家（不良住宅）の散在による居住環境悪化の改善に資するため、空き家再生等推進事業により、市内全域の保安上危険な老朽空き家（不良住宅）の除却を推進。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

目標3 地球環境にやさしく、長く住み継がれる住まい・まちをつくる ～つなぐ～

<事業の概要>

市営住宅の既存ストックの長寿命化改善等を行うほか、老朽化した住宅については長期間使用できる質の高い住宅に建替える。また、地球環境にやさしい先進的な住宅モデルとして循環型社会対応住宅を整備する。民間の分譲マンションに対しては、維持管理を支援するための啓発活動や情報提供などを行う。

- 市営住宅の長寿命化改善等
(基幹事業：公営住宅等ストック総合改善事業)
(効果促進事業：公営住宅等ストック総合改善関連事業)
市営住宅ストックの長寿命化や良質な市営住宅の維持保全を推進するため、リニューアル改修や外壁落下対策改修等を実施。
- 市営住宅の建替えに伴う環境配慮
(基幹事業：公営住宅等整備事業、住宅地区改良事業等)
(効果促進事業：公営住宅等整備関連事業、市営住宅等の駐車場整備)
市営住宅の建替えに際して、省エネルギー対策、太陽光発電などの自然エネルギーの活用、緑化増進などの環境負荷低減を実施。
- 循環型社会対応住宅の整備
(基幹事業：地域優良賃貸住宅整備事業)
(効果促進事業：地域優良賃貸住宅整備関連事業)
地球環境に優しく、コミュニティや子育てに配慮した住まいの供給を推進するため、循環型社会対応住宅を整備。
- 分譲マンション管理への支援
(効果促進事業：マンション管理支援等事業)
管理組合による主体的な分譲マンションの維持管理を支援するため、県・関連団体などと連携し、マンション管理推進協議会を通じて啓発活動や情報提供などを実施。
- 住情報提供・相談業務の実施
(効果促進事業：住宅相談・住情報の提供事業)
市民が必要な住情報を取得できるよう、栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」を通じて情報の提供や相談業務などを実施。

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

社会資本総合整備計画(地域住宅支援)

基幹事業

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業主体	規模	交付期間内
				事業費
公営住宅整備事業等				13,417
	公営住宅等整備事業	名古屋市	789戸	11,173
	公営住宅等ストック総合改善事業	名古屋市	—	1,898
	地域優良賃貸住宅整備事業	名古屋市	—	346
公的賃貸住宅家賃低廉化事業		名古屋市	—	429
住宅地区改良事業等		名古屋市	4戸	282
都心共同住宅供給事業		名古屋市	—	92
合計				14,220

提案事業

事業	事業主体	規模	交付期間内
			事業費
合計			

社会資本総合整備計画(防災安全事業)

基幹事業

事業	事業主体	規模	交付期間内
			事業費
公営住宅等整備事業	名古屋市	260戸	2,468
公営住宅等ストック総合改善事業	名古屋市	—	6,507
住宅地区改良事業等	名古屋市	—	369
空き家再生等推進事業(除却)	名古屋市	20戸	8
合計			9,352

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

その他関連する事業

社会資本総合整備計画(地域住宅支援)

(金額の単位は百万円)

効果促進事業

事業	事業主体	規模	交付期間内 事業費
公営住宅等整備関連事業	名古屋市	—	856
公営住宅等ストック総合改善関連事業	名古屋市	—	298
市営住宅等の駐車場整備	名古屋市	—	104
地域優良賃貸住宅整備関連事業	名古屋市	—	386
公営住宅家賃減額事業	名古屋市	—	290
定住促進住宅民間型の子育て支援減額制度	名古屋市	—	78
公営住宅等総合管理システムの改修	名古屋市	—	94
住宅相談・住情報の提供事業	名古屋市	—	35
マンション管理支援等事業	名古屋市	—	14
合計			2,155

社会資本総合整備計画(防災安全事業)

効果促進事業

事業	事業主体	規模	交付期間内 事業費
公営住宅等整備関連事業	名古屋市	—	217
公営住宅等ストック総合改善関連事業	名古屋市	—	82
市営住宅等の駐車場整備	名古屋市	—	18
合計			317

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

社会資本総合整備計画(全国防災事業)

事業	事業主体	規模	交付期間内 事業費
基幹事業			(944)
公営住宅等ストック総合改善事業	名古屋市	—	944
効果促進事業			(14)
公営住宅等ストック総合改善関連事業	名古屋市	—	14

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

記載事項なし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

【配慮入居】

次に該当するものとする。

- 1 所得月額60万1千円を超える者であって入居を希望する者
- 2 居住する住宅の建替え・改修のため、一時的に住居を必要とする者
- 3 災害等の特別な事情がある場合において入居させることが適当であると認められる者

【賃貸に関する事項】

名古屋市特定優良賃貸住宅の認定事業者は、入居者を募集したにもかかわらず3ヵ月以上空き家である住戸について、市長の承認を受けて、配慮入居者に賃貸することができる。

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

記載事項なし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。

目標① 様々な居住ニーズに対応できる多様な住まい・まちをつくる ～えらぶ～

- ◆市営住宅の建替え等によるバリアフリー化等居住性の向上
- ◆定住促進住宅における子育て支援
- ◆地域優良賃貸住宅(高齢者型)の供給促進
- ◆子育て世帯向け地域優良賃貸住宅(機構供給型)の供給促進
- ◆都心共同住宅供給事業の促進



市営住宅の建替えに伴うバリアフリー化

基幹事業: 公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、地域優良賃貸住宅整備事業、住宅地区改良事業等、都心共同住宅供給事業

効果促進事業: 公営住宅等整備関連事業、公営住宅等ストック総合改善関連事業、市営住宅等の駐車場整備、地域優良賃貸住宅整備関連事業、定住促進住宅民間型の子育て支援減額制度、住宅相談・住情報の提供事業

<指標>

・バリアフリー化された市営住宅ストックの割合	17%(H22)→19%(H27)
・市営住宅の平均募集戸数(計画期間内)	2,155戸(H21)→2,300戸(平均)
・住宅に関する市民相談件数(住まいの相談コーナー)	3,290件(H21)→3,450件(H27)
・耐震改修を施された市営住宅の棟数	40棟(H22)→47棟(H27)
・長寿命化のための改修が施された市営住宅の戸数	17,915戸(H21)→30,552戸(H27)
・マンションに関する研修会等への参加者数	275人(H21)→420人(H27)
・除却を推進すべき老朽空き家(不良住宅)の戸・棟数	100戸・棟(H25)→80戸・棟(H27)

目標② 安全で安心して住み続けることができる住まい・まちをつくる ～まもる～

- ◆市営住宅等の維持管理
- ◆市営住宅の耐震化
- ◆住情報提供・相談業務の実施
- ◆空き家再生等推進事業



市営住宅の耐震改修(アウトフレーム工法)

基幹事業: 公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、住宅地区改良事業等

効果促進事業: 公営住宅等整備関連事業、公営住宅等ストック総合改善関連事業、市営住宅等の駐車場整備、公営住宅家賃減額事業、公営住宅等総合管理システム、住宅相談・住情報の提供事業

目標③ 地球環境にやさしく、長く住み継がれる住まい・まちをつくる ～つなぐ～

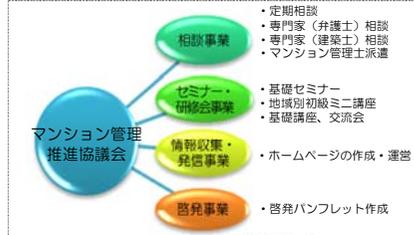
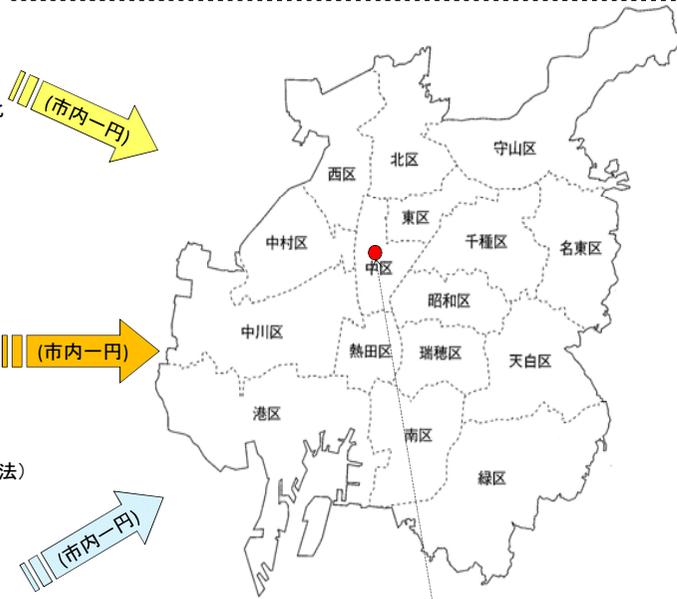
- ◆市営住宅の長寿命化改善等
- ◆市営住宅の建替に伴う環境配慮
- ◆循環型社会対応住宅の整備
- ◆分譲マンション管理への支援
- ◆住情報提供・相談業務の実施



市営住宅の外壁改装

基幹事業: 公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、地域優良賃貸住宅整備事業、住宅地区改良事業等

効果促進事業: 公営住宅等整備関連事業、公営住宅等ストック総合改善関連事業、市営住宅等の駐車場整備、地域優良賃貸住宅整備関連事業、マンション管理支援等事業、住宅相談・住情報の提供事業



マンション管理推進協議会



住まいの相談コーナー